

- 「小型無人機等飛行禁止法」の改正

国土交通省航空局より「小型無人機等飛行禁止法」の改正案が今国会に提出されるという情報があります。

法改正の主な内容は、重要施設の周囲における飛行禁止区域（いわゆるイエローゾーン）が、現在の「300m」から「1000m」へ大幅に拡大されるということです。

詳細は、JHFのお知らせ（<https://jhf.hangpara.or.jp/support/info/2026/20260327-2.html>）を参照してください。

- 技能証規程の改訂

教員・助教員検定の実技検定科目を上級タンデムのソロ高高度の科目の合うように改訂しました。

現状、教員・助教員の実技検定科目は上級タンデムのソロ高高度採点表に準じて実施しているため、規程を合わせるための改訂です。

- 再検定料金の改訂

グランドハンドリング・フライト実技（どちらか一方だけでも）10,000円、誘導・指導実技（どちらか一方だけでも）10,000円になります。

現行の検定料金と合わせるための改訂です。

<https://jhf.hangpara.or.jp/support/info/2026/20260518-2.html>